

「品質管理レビュー事例解説集（I部）」に関するアンケート結果

2023年11月21日

I 目的

2023年度の「品質管理レビュー事例解説集I部」の作成の参考とするために実施

II 方法

上場会社（監査役等）、レビュー対象監査事務所及び協会関係学識者に対し、アンケート用紙を「品質管理レビューの概要」（冊子）に同封し郵送

公認会計士社外役員ネットワーク正会員（以下「CPA社外役員」という。）に対しては、メールにてアンケート協力を依頼

回答は、協会ウェブサイト、FAX、電子メールで提出

※ 8月下旬にアンケート協力の再依頼メールを配信

III 提出期間

2023年7月1日から2023年8月31日まで

IV 対象及び回答数

アンケートの対象者及び対象者の種別ごとの回答数は、下表のとおりである。なお、協会関係学識者の回答は得られなかったため、VI以降の回答数の記載を省略する。

	発送数	回答数	回答率(%)
上場会社（監査役等）	3,919	126	3.2
CPA社外役員	2,940	5	0.2
レビュー対象監査事務所	215	74	34.4
協会関係学識者	18	0	0
合計	7,092	205	2.9

※参考：昨年度

	発送数	回答数	回答率(%)
	3,876	155	4.0
	1,632	1	0.1
	218	64	29.4
	20	3	15.0
合計	5,746	223	3.9

V 回答方法

利用されたアンケートへの回答方法は、下表のとおりである。

	Web	メール	FAX
上場会社（監査役等）	121	3	2
CPA社外役員	5	0	0
レビュー対象監査事務所	72	1	1
協会関係学識者	0	0	0
合計	198	4	3

※参考：昨年度

	Web	メール	FAX
	149	4	2
	1	0	0
	61	2	1
	3	0	0
合計	214	6	3

VI アンケート項目

Q1 全体を通して、「本解説集(I部)」の記載内容は分かりやすいと思われたでしょうか。

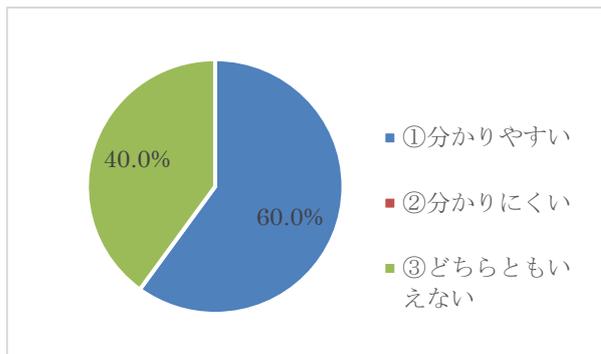
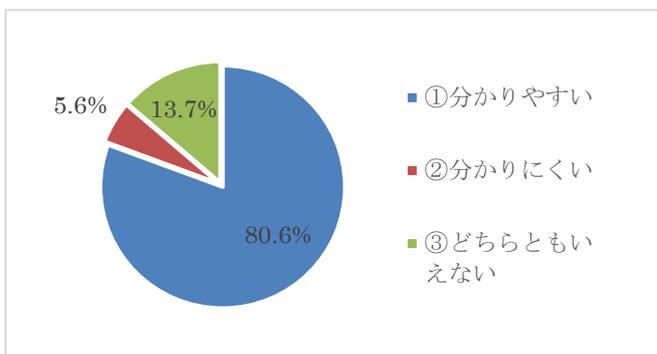
(共通質問項目)

選択肢	上場会社 (監査役等)	CPA社外役員	レビュー対象 監査事務所

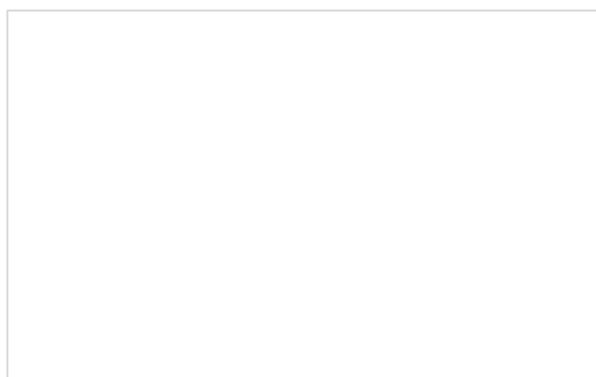
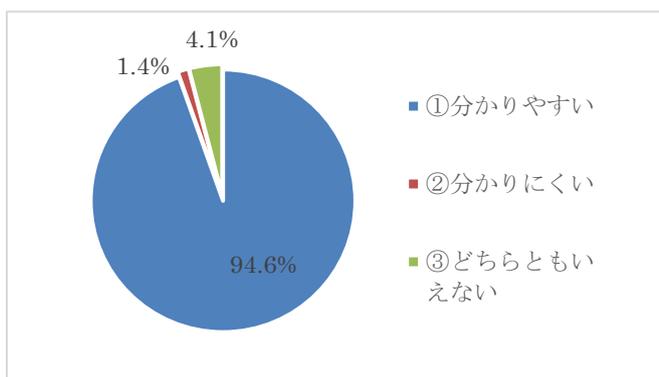
① 分かりやすい	100	3	70
② 分かりにくい	7	0	1
③ どちらともいえない	17	2	3
合計	124	5	74

■ 上場会社（監査役等）

■ CPA 社外役員



■ レビュー対象監査事務所



Q1 について「分かりやすい」と回答した上場会社（監査役等）の割合は80.6%（124名中100名）、CPA社外役員の割合は60.0%（5名中3名）であった。

また、「分かりやすい」と回答したレビュー対象監査事務所の割合は94.6%（74名中70名）であった。

Q2 「本解説集(I部)」の記載のうち、特に、分かりやすいと思われた項目及び分かりにくいと思われた項目は何ですか。該当する項目を選択してください。（複数選択可）（共通質問項目）

（）内の数値は回答率

※青色（赤色）の網掛けは、各対象者上位3位（1位）

選択肢	上場会社 (監査役等)		CPA 社外役員		レビュー対象 監査事務所	
	分かり やすい	分かり にくい	分かり やすい	分かり にくい	分かり やすい	分かり にくい
I. 品質管理レビューの概要	65 (90.3)	7 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (90.0)	2 (10.0)

Ⅱ. 1. 改善勧告事項の概要	53 (84.1)	10 (15.9)	1 (100.0)	0 (0.0)	23 (85.2)	4 (14.8)
Ⅱ. 2. 改善勧告事項の意義	53 (81.5)	12 (18.5)	0 (0.0)	1 (100.0)	19 (76.0)	6 (24.0)
Ⅲ. 1. 監査事務所に関する改善勧告事例【事例1～事例5】	71 (85.5)	12 (14.5)	3 (100.0)	0 (0.0)	53 (93.0)	4 (7.0)
Ⅲ. 2. 監査業務に関する改善勧告事例【事例6～事例20】	75 (83.3)	15 (16.7)	4 (100.0)	0 (0.0)	55 (94.8)	3 (5.2)
事例一覧表	41 (91.1)	4 (8.9)	1 (100.0)	0 (0.0)	28 (100.0)	0 (0.0)
合計	358 (85.6)	60 (14.4)	9 (90.0)	1 (10.0)	196 (91.2)	19 (8.8)

全体的な傾向としては「分かりやすい」とする評価が多く、とりわけ、上場会社（監査役等）においては、全ての項目において「分かりやすい」という評価が8割以上となっている。

また、「Ⅲ. 1. 監査事務所に関する改善勧告事例【事例1～事例5】」「Ⅲ. 2. 監査業務に関する改善勧告事例【事例6～事例20】」は、回答者の属性にかかわらず「分かりやすい」と評価される傾向が認められた。

一方、「Ⅱ. 2. 改善勧告事項の意義」については「分かりにくい」という評価が一定数見受けられた。

【Q2】に対して寄せられた内容の改善等に関する主なコメントは、以下のとおりである。

Q2に対して寄せられた主なコメント（上場会社（監査役等））
具体的な事例は、リスク認識の上で大変参考になりました。
Ⅱ.1.は、監査役の立場で留逸すべき事を記載頂き、大変参考になりました。
特に、Ⅲ事例のPOINT、取組事例が参考になりました。
事例一覧表のⅡ部掲載事例を見て事例集のⅡ部のどこにあるかがすぐにわかり、大変助かります。
分かりやすく書かれており、素人の私でも理解できました。
重要なポイントが強調され、明確に表示されている。
項目ごとに適宜チャートも記載されて、理解の助けになります。
Pointやコラムを設けることにより、より具体的で分かりやすくなっている。
I-2-(2)改善勧告事項の項目別の状況のグラフについて。2022年度が2021年度よりも改善勧告事項の発生割合が多いことについて、単純に、「発生割合が増加しています」という表記だけではなく、「〇〇の理由で増加した」という考察が必要ではないか。また、「代表事例、要注意事例、今回調査で多かった事例は本紙P.〇参照、もしくはⅡ部P.〇参照」と表記すれば、各監査法人、各会計士に対する注意喚起にもつながると考える。
p.6のレビュー報告書交付事務所は全体の何%になるのか、その事務所の特徴を教えてください。
事例の重みづけなどがあれば、読みやすいと思います。

Q2に対して寄せられた主なコメント（レビュー対象監査事務所）
図、表などが年々増加し、イメージしやすい構成になってきていると思います。今後は、良い図、表はそれを更新することで構わなく、追加・変化が必須ではないと思いました。
図なども見やすく、また法人内研修の参考になります。
pointや参考になる取組事例は、大変参考になります。
やはり事例が一番参考になります。
より具体的な事例を記載していただきたい。

情報セキュリティや調書管理など、現在当法人でも更なる改善を検討している部分もあり、今後の対応を強化する必要があると感じました。また個別業務については参考になる取組事例があって、参考になりました。

事例一覧表があることで、全体像がわかるため、ありがたいと思います。

改善勧告事項各項目についての解説やポイントのほか、多くの事例で図解や参考となる取組み事例が合わせて示されており、監査役や内部監査室や経営管理部門の方々との個別論点に関する協議の際の参照資料として、また監査マニュアルでの留意事項等としての記載内容の改善に活用させていただきます。

■上場会社（監査役等）への質問項目

Q3 全体を通して、「本解説集(I部)」は、監査人とのコミュニケーションに当たり、参考となりましたか。

■CPA 社外役員・協会関係学識者への質問項目

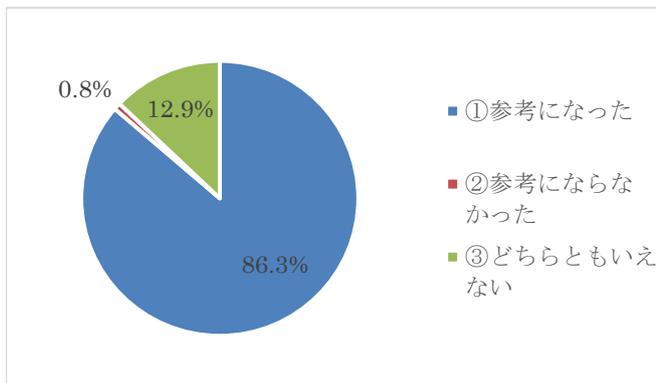
Q3 全体を通して、「本解説集(I部)」は、品質管理レビュー制度の理解に当たり、参考となりましたか。

■監査事務所への質問項目

Q3 全体を通して、「本解説集(I部)」は、監査事務所の監査品質を向上するために、参考となりましたか。

選択肢	上場会社 (監査役等)	CPA 社外役員	レビュー対象 監査事務所	協会関係学識者
① 参考になった	107	5	69	0
② 参考にならなかった	1	0	0	0
③ どちらともいえない	16	0	4	0
合計	124	5	73	0

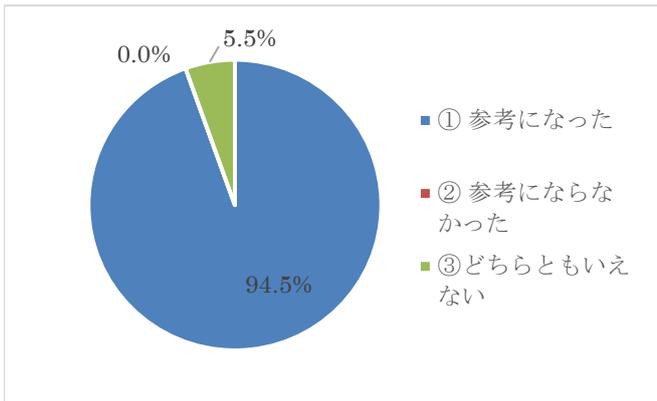
■ 上場会社（監査役等）



■ CPA 社外役員



■ レビュー対象監査事務所



監査人とのコミュニケーションに当たり、本解説集 I 部が参考になると答えた上場会社（監査役等）の割合は、86.3%であった。

また、回答している CPA 社外役員の全てが、品質管理レビュー制度の理解に当たり、本解説集 I 部が参考になると回答している。

さらに、監査事務所の監査品質向上のため、本解説集 I 部が参考になると答えたレビュー対象監査事務所の割合は、94.5%であった。

■ 上場会社（監査役等）のみ質問項目

Q4 **監査人とのコミュニケーションに当たり、特に参考になった項目は何ですか。該当する項目を選択してください。（複数選択可）**

■ CPA 社外役員・協会関係学識者への質問項目

Q4 **品質管理レビュー制度の理解に当たり、特に参考になった項目は何ですか。該当する項目を選択してください。（複数選択可）**

■ レビュー対象監査事務所のみ質問項目

Q4 **監査事務所の監査品質を向上するために、特に参考になった項目は何ですか。該当する項目を選択してください。（複数選択可）**

※黄色の網掛けは、各対象者上位 2 位

選択肢	上場会社 (監査役等)	CPA 社外役員	レビュー対象 監査事務所
I. 品質管理レビューの概要	24	0	4
II. 1. 改善勧告事項の概要	26	1	14
II. 2. 改善勧告事項の意義	30	0	15
III. 1. 監査事務所に関する改善勧告事例【事例1～事例5】	79	3	59
III. 2. 監査業務に関する改善勧告事例【事例6～事例20】	75	3	64
事例一覧表	12	1	11
合計	246	8	167

【総評】

上場会社（監査役等）及びレビュー対象監査事務所の双方から、「Ⅲ. 1. 監査事務所に関する改善勧告事例【事例1～事例5】」及び「Ⅲ. 2. 監査業務に関する改善勧告事例【事例6～事例20】」を、会計監査人とのコミュニケーションに当たって、また、監査事務所の監査品質向上のために、特に参考になった項目として挙げている。

なお、**Q4**に対して寄せられた主なコメントは、以下のとおりである。

Q4に対して寄せられた主なコメント（上場会社等（監査役等））
監査法人との協議において、重点領域等を資料で明記いただいているものの、紙面の都合か抽象的な記載であり、コミュニケーションに困難さを感じておりました。また基準変更等も事例 POINT 等でご記載いただき、適宜協議に利用できると感じました。
事例の解説では、具体的な事例や参考になる取組事例など図解入りでわかりやすく作成されており、参考になる解説書でした。有難うございました。
事例が具体的であり、参考になる。
重要な論点について項目別に記述されており、今後必要な部分だけを確認する事も出来、利便性があると感じました。
公認会計士は、どちらかと言えば閉じた業界であるが、自主規制による具体的な改善事例を公表することにより、業界としてどのような事に注意を払い、どの様な姿勢で監査にあたるかなどが理解でき、会計監査人とのコミュニケーションに非常に役に立っている。
会計監査人の監査業務内容を確認していくためのポイントが記載されており、今後の会計監査人とのコミュニケーションで活用できると考えた。
品質管理レビューが監査の品質向上に役立っていることが分かりました。

Q4に対して寄せられた主なコメント（レビュー対象監査事務所）
事例の中にある POINT 解説と参考になる取組事例がアクセントになっていて良いと思います。
改善勧告事例とそこに記載された参考例に特に着目して拝読しています。
事例紹介を増やしてほしい。
個別の事例がわかりやすいと思います。
事例 16 の図解(KAM の記載と監査調書との関連付けのイメージ)は、参考になりました。
事例 11 の図が分かりやすかった。

Q5 「本解説集(I部)」について、改善すべき点等、ご意見、ご要望があればご記載願います。（共通質問項目）

上場会社（監査役等）から 18 件、レビュー対象監査事務所から 17 件の意見、要望があった。なお、CPE 社外役員、協会関係学識者からのコメントはなかった。

寄せられた意見・要望は、2023 年度「品質管理レビュー事例解説集」の作成の参考とする。

主な意見・要望は、以下のとおりである。

Q5に対して寄せられた主なコメント（上場会社（監査役等））
31 ページの（1）に『監査役とのコミュニケーションにも影響します』との記載あり。この様に監査役にも影響する事象等が有れば、更に認識して行きたいと思いました。
前年と変わったところを判るように表示してほしい。
監査事務所への改善勧告事項を理解することは、例えば内部統制について、当社の潜在的な問題点の存在可能性に気づく事ができ、有用であると感じました。また、クラウドサービスの利用上の留意点は、当社の状況を再考する機会となりましたし、各事例については、監査人の視

<p>点の理解に有用でした。</p>
<p>事例のところで資金繰り表等が載っており、ふき出しで説明があったが分かりやすかった。その他にもフローが図になっていて分かりやすかった。</p>
<p>会計にあまり携わっていない監査役の方にも読んでいただける工夫が必要と思います。</p>
<p>今回初めて読ませて頂きましたが、職務遂行上の参考にさせていただきます。</p>

<p>Q 5 に対して寄せられた主なコメント（レビュー対象監査事務所）</p>
<p>完成度が高いと思います。来年度に向けて特に部分修正等行うよりも、同じ構成・形式で継続して作成いただけたらと思いました。</p>
<p>参考になる取組事例を、今後も充実して頂ければと思います。</p>
<p>今後、上場会社等監査人制度が導入されること等を踏まえて、レビュー結果等を工夫していただきたいと思います。</p>
<p>より具体的な事例を記載していただきたい。</p>
<p>I. 品質管理レビューの概要は「2022 年度 品質管理レビューの概要」とダブる内容だと思えますが、特段の理由がなければ、削除されても良いと思います。</p>
<p>改善勧告事項として取り上げられた事項が、根本原因分析の過程を経て、被監査会社側の課題に強く影響を受けている場合もあるかと存じます。そのような場合に監査役や経営者等に自社の課題を認識していただくコミュニケーションツールとしての記載を強調していただけますと幸いです。</p>
<p>2020 年度から運用している改正後の品質管理制度においては、根本原因分析を踏まえた改善指導等に取り組みられているということであり、根本原因分析の視座から認識される課題も品質の維持・向上に資する有用な情報の一つとなるのではないかと感じます。年次報告の作成にあたり、今後、何らかの形で取り上げられることを期待しています。</p>
<p>改善勧告事項の項目別の状況（P7）のなかに、監査事務所における品質管理の項目の推移が記載されていますが、監査調書の整理及び管理・保存の項目が前年から大幅に増加しているにもかかわらず全体のコメントでは 2021 年度と同様の項目が上位になっている旨の記載しかなかったのもう少し分析結果を記載した方がいいのではないかと思います。あわせて P25 の内容も解説の記述が少ないので、新規項目なのであればもう少し背景や Pointなどを充実させるといいのではないかと思います。</p>

以 上